

令和7年度第3回 白井市地域福祉計画策定等委員会 会議録（概要）

- 1 開催日時 令和7年11月20日（木）午前10時00分から午前11時15分まで
- 2 開催場所 白井市役所本庁舎2階 災害対策室2. 3
- 3 出席者 松山 毅委員（委員長）、松本 千代子委員（副委員長）、
市川 温子委員、入江 富士子委員、
岩田 明子委員、佐々木 美穂子委員、川村 俊男委員、
島田 知則委員、野田 桃香委員、
松嶋 倫治委員
- 4 欠席者 中野 靖子委員、白石 芳朗委員、瀬嵐 康之委員、
徳重 史帆委員、渡辺 正明委員
- 5 事務局 金井福祉部長、内藤社会福祉課長、青木社会福祉課厚生係長
奥村高齢者福祉課長、相馬子育て支援課長

6 傍聴者 2人

7 議題

（1）第3次地域福祉計画の素案について

8 議事

事務局 定刻になりましたので、会議を始めさせていただきたいと思います。本日はお忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。

まず、会議資料の確認をさせていただきたいと思います。本日、4点です。まず、次第。資料1ということで、「前回会議からの変更点」というA4の資料1枚と、あと、11月20日時点の計画素案、それと、最後に11月20日時点の「地域福祉に係る事業一覧」の4つになります。不備等ございますか。

それでは、令和7年度白井市地域福祉計画策定等委員会第3回会議を開催したいと思います。はじめに、松山委員長より挨拶をお願いいたします。

委員長 皆さん、おはようございます。めっきり冬になりまして、秋はどこへ行ったのだろうと思いますけどね。インフルエンザもはやっていますけれども、皆様、大丈夫でしょうか。

前回、皆様に素案の第1案をご検討いただきまして、事務局のほうでもそれを踏まえて、庁内会議等を踏まえて修正されたものが、本日の素案となっているようございます。これを基にパブリックコメント等となりますので、そういう意味では、今日は素案の、皆様からご意見をいただく最後になると思います。皆様一人ひとりが貴重な発言になりますので、忌憚なく、ご意見をいただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。本日は欠席委員7名ということで、会議開催の条件を満たしておりますので、会議を進めさせていただきたいと思います。

次に、本会議につきましては、前回会議でもお話しさせていただいております

が、会議運営の透明性、公平性を図るため、白井市審議会等の会議の公開に関する指針に基づいて原則公開とするため、傍聴席を準備しております。また、会議録の作成のために会議中は録音をさせていただきますのでご了承ください。

それでは、会議に移りたいと思います。会議の進行につきましては、規定により委員長が行うとされておりますので、松山委員長にお願いしたいと思います。

(1) 第3次地域福祉計画の素案について

資料：議題1資料①前回会議資料との変更点

議題1資料②白井市第3次地域福祉計画

議題1資料③白井市第3次地域福祉計画 地域福祉に係る事業一覧

委員長 それでは、2番の「議題」に入っていきたいと思います。(1)「第3次地域福祉計画の素案について」ということで、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局 (議題(1)について説明)

委員長 ありがとうございます。事務局のほうから、様々検討・修正いただいた内容について、説明をいただきました。皆様のほうから何かお気づきの点等ございましたら、ご意見をいただければと思います。よろしく申し上げます。

委員 数点お聞きします。まず、資料②計画素案の21ページの3番、「福祉サマースクールやこども手話」とありますが、サマースクールはライオンズクラブからご協力を得てやっていると認識しております。「こども手話」は行政のほうでもやってらっしゃるのでしょうか。

事務局 行政としてはしてないので、社会福祉協議会の事業になるかと思えます。

委員 これは「梨の実」手話サークル独自で、ボランティアセンターのほうは一切関わっていません。もし行政のほうで「こども手話」の教室をやってらっしゃるようであれば教えていただきたいという意味です。

事務局 こちらについては、第2次計画の進捗状況というところになります。現行計画の中では社会福祉協議会の事業の中に入っていたので記載をさせていただきましたのですが、社会福祉協議会で実施していないということであれば、ここは削除させていただくような形になるかと思えます。

委員 では、そうしてください。

事務局 承知しました。

委員 それと、資料③地域福祉に係る事業一覧は「新」と「継」とあります。2番目の「福祉サマースクール実施……」というところが「新」になっていますが、十数年前からやっております。継続かと思えます。

事務局 資料③事業一覧の1番最後のページをご覧ください。合計で67事業の記載がありますが、「新」の字に丸が付いてるもの、こちらについては本当に新規に実施する事業となりまして、その下、2段目の丸がない新規事業、こちらについては、今現在、事業としては実施しているのですが、現在の第2次計画には位置付けていなかったの、新たに計画に位置付ける事業ということで捉えていただければありがたいと思えます。

委員 そういことですね。「新」の事業でも、十数年前からやっているものがありましたので、その意図での確認でした。

事務局 前回の会議で、本当に新規なものと新たに計画に位置付けるものを明確に示していただけると分かりやすいとご指摘をいただきましたので、その修正をさせていただきました。

委員 でも、これは少し紛らわしいですよ。これはやはり継続に変えてもらいたいと思えます。「新」ではなくて。

委員長 今回の第3次の地域福祉計画に初めて掲載されるものということで、市の地域福祉計画としては計画書の中に初めて登場するという意味での「新」のようです。ですから、事業としてはもちろんこれまでもあったものですが、市の地域福祉計画には掲載されてなかったものを、今回入れ込んで書いていきたいと思います、そういう意味で、新たに位置付けましたということですかね。

事務局 仰る通りです。

委員 私などは、関わっているものが多くあるため分かりますが、ほかの方が見られたときに、理解が難しいかと思えました。では、先ほどの21ページのところだけは削除してください。

事務局 承知しました。

委員長 ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。

委員 事業一覧の、新しい計画の22番「住宅用防犯対策設備設置費用の補助」というところ、市として実施されるのでしょうか。

事務局　今の時点で、いつから実施とはお答えしにくい部分ではあるのですが、担当課ではそういった事業を実施していくということで確認をさせていただいております。

委員　ありがとうございます。

委員長　計画とはいえ、行政ですからやはり財源の裏付けとか、実施のある程度の同意・合意がないと書けないところもあるのですが、ここに書いてあるということは、ある程度の合意はされているということかと思います。

事務局　具体的に決まりましたら、当然、市民の皆様に、いつからこういった事業を実施するということでお知らせするような形になるかと思います。

委員　ありがとうございます。

委員長　そのほか、いかがでしょうか。

委員　2つあります。まず1つは、資料②計画素案の7ページ、「平均寿命・健康寿命の状況」とあります。上から4行目に「健康寿命は男性が81.5歳」とあるのですが、私が今までいろいろなところで見ただけでは、男性の健康寿命は平均72歳というのが頭にあったので、大きく乖離しているかと思います。これは何か基準があるのでしょうか。その背景を教えてください。少し高すぎるような気がします。

委員長　私も全く同じことが気になっていました。

事務局　数字としては総合計画などにも掲載しているので間違いはないとは考えておりますが、全国と比べてやや高いという意見を伺いましたので、その辺りについては改めて担当課のほうに確認をさせていただきたいと思っております。申し訳ございません。

委員　もう1つは、42ページの真ん中辺りに、「切れ目ない支援体制の強化」とあるのですが、そもそも「切れる」という言葉が、ご縁が切れるなど、あまりいい言葉ではないと思うので、これはあまり使わないような気がしています。切れ目ないというのは、どういう意味で使われているのでしょうか。たらい回しにしないという意味なのではないでしょうか。なんとなく、何か別の言い方に変えたほうがいいような気がしました。例えば、包括的な支援体制の強化など。支援体制の強化だけでは何か分からないので、頭に何か要ると思うのですが、「切れ目」というのが気になりました。以上です。

委員長 事務局、いかがでしょうか。

事務局 「包括的」という言葉を別で使わせていただいているので、重複を避けるために難しいところではあります。どういった表現を使うかについては、事務局でも悩みました。「切れない」ということなので、絶え間なく、絶えず、そういう意味合いだと思うのですが、ご指摘いただいたところはどのような表現がいいのか、改めて検討させていただきたいと思います。その結果がこのままになってしまう可能性はあるのですが、内部で確認いたします。

委員長 厚生労働省の地域共生社会など、重層的な支援体制整備の中では、よく「切れ目ない支援体制」という言葉が使われているところがありますので、多分、それに準じてということだと思います。ライフステージや属性で支援が途切れがちなところで、ある意味では包括的という意味での「切れ目ない」だと思いますが、今のご指摘を踏まえて、よりポジティブに受け止められるような表現があれば、ぜひご検討いただけたらと思います。ありがとうございました。

先ほどの健康寿命のところですが、多分、これは数字が間違っていると思います。

事務局 確認いたします。

委員長 平均寿命と健康寿命というのは恐らく8～10歳くらいずれています。ですから、もし仮に白井市が本当にこの数字だとすると、ものすごい数字です。白井市ではこれだけ健康寿命が高いというのは、白井市が取り組んでいる健康政策、すごく熱心ですね。そういうものの成果なのかなど、売りになるくらいなので、慎重にもう一回調べてみてください。

事務局 承知しました。数字のところは改めて確認させていただきます。

委員長 全国と並べてみて、白井市が高いのであれば、これまでの健康政策の成果とも言えます。ぜひ有効に活用していただければと思います。

そのほか、いかがでしょうか。各お立場から、気になるところなどございますか。

委員 資料②計画素案の42ページ「切れ目ない支援体制の強化」というところで、中核的な役割を持つ白井市の「こども発達センター」の名前がないのが少し気になったのですが、それはこちらの「こども家庭センター」の中に入っているという位置付けでよろしいでしょうか。

事務局 含まれてはいないという認識でございます。

委員 「こども発達センター」は表記がなくてよいのでしょうか。そこが少し、どうなのかと。中核的な役割なので。

事務局 「基幹相談支援センター」との関係もあると思うのですが、「こども発達センター」を新たに追加したほうがいいのか、「基幹相談支援センター」に含まれるという認識でやるのか、担当の障害福祉課と調整させていただきたいと思います。

委員 基幹としての役割とセンターとしての役割は別であるので、そこも含めてご検討いただければと思います。

事務局 承知しました。ありがとうございます。

委員長 ありがとうございます。今、委員からもございましたように、基幹と実際に支援しているところで、この重層的支援調整会議の役割や位置付け、ほかの実際の事業との関連など、これからデザインされていくと思います。発達の分野も非常に重要なテーマですので、どこにどう位置付くのか、どう関連するのか、今後の検討の中で含めていただければと思います。貴重なご意見、ありがとうございます。

委員 表紙に「しろい支え愛プラン」と入れていただきましたが、ずっと継続されているというイメージができて、いいなと思いました。以上です。

委員長 愛称として、「しろい支え愛プラン」といえば地域福祉計画というふうに定着するといいですね。ありがとうございます。

私から幾つかあるのですけれども、1つは、この地域福祉計画の中で近年必ず含まれてくるのが、社会福祉法人の役割かと思います。社会福祉法人さんも、社会貢献、地域貢献と言われてもう久しいです。この行政計画にしても社会福祉協議会の活動計画にしても、社会福祉法人との連携を、どのように地域福祉のシステムに入れ込んでいくかが重要かと思います。企業との連携というのは当然あるのですけれども、特に災害時などでは社会福祉法人との連携は不可欠になってくると思いますし、各法人が地域貢献、社会貢献を今進めていく中で、それをどう白井市の中で進めていくかも重要です。地域づくりの仕組みづくりの中に社会福祉法人との連携ということが入っているといいなと思うのですけれども、今のところ、社会福祉法人との連携というのはあまり入っていないように見受けられます。もし今後検討されるのであれば、入れておいていただくと、より地域福祉計画らしくなるかなというふうに感じました。

委員 行政は社会福祉法人と協定を結んでいますよね。その部分でクリアしているのかなと思ったのですが。

事務局 確かに事業者というところでの位置付けは記載はさせていただいているのですが、ご指摘のとおり、社会福祉法人での位置付けは、現状しておりません。

委員が今言われたように、社会福祉協議会さんをはじめ、福祉施設、社会福祉法人とは災害の部分で言えば災害協定ですとか、そういったところで協定を結ばせていただいていることもございます。社会福祉法人をどのように記載をすべきか検討させていただきたいと思います。

委員長 ぜひよろしく申し上げます。委託は各法人が事業として委託を受けていますけれども、法人の理念・方針として、いろいろ地域貢献されています。そういうものをうまく組み込んでいけると、地域の中の受け皿、市民の方々の生活を支えるものとして法人の役割と上手く行政がコラボできると、よりいいのではないかと思います。

この計画は、前回の第2次と同様でいけば、5年目のところで中間でしたか。

事務局 仰る通りです。

委員長 本来ですと、地域福祉計画は5年計画が一般的です。白井市の場合、総合計画に合わせて10年ですので、真ん中の5年というのは、一般の普通の5年計画でいくと見直しの時期にあたります。本来は2年、2.5年くらいで見直しがあると、10年もそれなりに意味があるのかなという気がします。これからの進行管理、何年目に何をやるというのは具体的に書いていないですが、1年間ごとに進捗を管理するという、そのスタイルは変わらないでしょうか。

事務局 地域福祉計画については10年計画になりますので、中間の5年で見直しをかけていくという形になります。先ほどありました資料③事業一覧の事業については、今後、指標等を踏まえて、毎年評価を実施させていただくところになりますので、当然、その進行管理の中で事業の見直しというところは、事業内容によっては出てくるものと考えております。進行管理しながら、変更になってくる部分については5年の中間見直しにも、反映できるものは反映していくことになるかと考えております。

委員長 各個別計画がそれぞれ存在する中で、横断的・包括的に取り組むのが地域福祉計画の特徴だと思いますが、実際には横断的に進めることはなかなか難しいのが現状だと感じています。今回の計画でも、「横串を刺す」「包括的・横断的に取り組む」といった表現はされていますが、実際の事業としては、各課がそれぞれの個別計画に基づいて実施している事業のうち、地域福祉計画に関係するものを拾い上げ、各担当課から年度ごとに「実施したか、しなかったか」という進捗報告を受ける形にとどまっているように思います。例えば一つの事業に複数の担当課が関わり、協力して実施したのか、どの程度連携が図られたのか、横断的な取組がどれくらい進んだのかといった点については、どこで評価されるのでしょうか。

事業一覧に記載されている事業についても、基本的には担当課ごとに「実施した・しなかった」という確認にとどまっている印象があります。行政としては、各事業について年度ごとに予算を付け、事業を実施しますので、「何回開催したか」といった実績は当然整理されます。例えば、先ほどご指摘のあった「福祉教育の実施」という事業では、担当課として社会福祉協議会、高齢福祉課、教育支援課が挙げられていますが、これら複数の課が実際に一体となって取り組んだのであれば、それは横断的な取組として評価できるはずです。こうした評価は、どこで、どのように行うのでしょうか。

地域福祉計画は、まさに複数の課が同じ取組に関わることで横断的な連携を生み出す計画だと思えますので、その仕組みをどうつくるのか、そしてそれがどの程度達成されたのかを評価することが重要だと感じています。また、計画の見直しは5年ごとでもよいと思いますが、例えば推進委員会のような会議体を設置し、計画の進捗や取組状況について市民から意見をいただく場を設けることが必要ではないでしょうか。行政内部だけで評価を行う仕組みでは、評価の在り方として十分なのか、少し疑問に感じました。

事務局 ありがとうございます。ご指摘のとおりだと思います。この事業一覧について、どういう指標で、どういう進行管理をしていくのかというところを、今年度中には細かく担当課と協議し、決めていきます。

また、委員長からご指摘いただいた、各事業の評価の部分ですが、この委員会が策定等委員会で、まさに進行管理、この事業の進捗状況についてもご意見をいただく場になっていますので、事業実施の結果報告は毎年させていただきたいと思っています。

これまでの計画にはありませんが、資料②計画素案の34ページに、「基本目標と各分野の方針の関連性」というものを新規で追加しました。ここが連携の目安にはなるのかなというふうに思っていますので、それぞれの事業の連携、指標を作成する上では、どういったところで連携ができるのかというところも踏まえて、担当課のほうと今後協議をさせていただきます。

委員長 よろしくお願いたします。我々の任期は今年度いっぱいですよね。

事務局 任期は3年です。令和6年度の途中で委嘱をさせていただいていますので、令和8年度までとなっています。

委員長 策定後も任期が残っていますか。

事務局 はい。

委員長 失礼いたしました。策定委員会なので、策定が終わったらもう変わるのかと。了解いたしました。

事務局 よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長 何が達成されたかということだけではなく、どういふふうに取り組んで、どう変わったかという、そのプロセスの評価は非常に難しいのですが、今回、それぞれの取り組み・目標に対して、方針が複数重なるものについて、こういう観点からチェックしてみましようといった新たな取り組みがされていますので、ぜひ生かしていただけるとよいかと思ひます。

委員 資料③事業一覧の2番で「新」となっている「福祉サマースクール実施によるボランティア体験等」のところに、社会福祉協議会はあるのですが、ここに教育委員会を載せたほうがいいのではないかと思ひます。

事務局 教育委員会の関わり方を含め、担当課に記載すべきなのかどうかというのは協議をさせていただきます。

委員 3番「高齢者の疑似体験」とかと書いていますが、これはボランティア連絡協議会さんが指導してくれています。ボランティア連絡協議会について入れてもらうといいなと思ひました。

事務局 事業概要の表現については、担当課が確認し、作成しています。社会福祉協議会と書いてあるところについては、社会福祉協議会のほうに確認をさせていただいて、現状こうなっています。ご指摘いただいた点については、改めて社会福祉協議会のほうに確認をさせていただきたいと思ひます。

委員 どちらかといえば、これ、社会福祉協議会という名前というか、ボランティア連絡協議会が主でやっています。確認してもらえればと思ひます。

事務局 承知しました。

委員 少し細かい話なのですが、3番の福祉教育の事業概要で「……関する学習など」と、「など」が入っているからいいかなと思ひたのですが、学校のほうから要望がくるのが、高齢者疑似体験と、車椅子とかガイドが多いのです。それが入っていないので、どうなのかなと思ひました。一番多いのは、要望されるのは高齢者疑似体験と車椅子です。

事務局 車椅子のガイドですか。

委員 あと、ガイド。視覚障害者の。

事務局 そうすると、3つということですか。

委員 そうですね。

委員長 これは、「高齢者の」を省けば、「疑似体験」と言えば高齢者とか障害者の疑似体験になるのですけれど、「高齢者の疑似体験」というふうに限定されているので、そうすると、車椅子とかアイマスクはどうなのかという話になってしまいますね。

事務局 いただいたご意見については、社会福祉協議会と担当課も含めて確認をさせていただいて、表現方法を調整したいと思います。

委員長 ついでに言うと、これ、担当課は障害者福祉課も入っていたほうがいいですよ。障害計画のほうでも恐らくノーマライゼーション推進や福祉意識の啓発というのが大きな目標の1つだと思います。担当課の中に入れておくというのは、今後協議していくときの根拠になります。行政というのは根拠がないとなかなか動きにくいところがあるので、こういう場合、書き込んでおくというのが1つの方法だったりします。

委員 資料②計画素案の50ページの「計画の推進に向けて」について、PDCAの部分で、5年・10年のPDCAとは何だろうと疑問に思いました。自分の企業の方では、PDCAは基本的に1カ月程度で進めているので、長期PDCAのサイクルが分かりやすいようにやっていただければ、「ああ、こういうふうに進捗しているのだな」ということがより理解できるかと思いました。どういうふうにPDCAを回しているのかというのが分からないのが、少し心配だと思いました。

事務局 ご指摘いただいた意見について、具体的に進行管理をどういうふうに行っていくのかというのを、もう少し分かりやすく表現できたらと思いますので、内部で検討させていただきます。

委員 各課でどういうふうにPDCAを回しているのかというのが分かると、大変ありがたいです。この会議にあがってくる時は、こういうことをやりましたという形だと思うので、その過程が見えると私たちも分かりやすいかなと感じました。PDCAは過程が大事だと思うので、ご検討いただければと思います。

事務局 承知しました。

委員長 仰る通りですね。3ページのところに「計画の期間」という形で年度進行表がありますが、50ページにも、ここでこういうふうに見直ししていきます、年度ごとにはこういうふうにチェックしていますなど、年度の進行でこのPDCAが重なっ

て見えてくると良いと思いました。

それを踏まえて次年度の事業計画に反映するとなると、この委員会を実施するのも、9～10月にやると遅いですね。6月くらいに評価が出るわけですから、7月くらいに前年度評価を踏まえて次年度に向けての提案をすると、9月以降の予算折衝のところに生かしてもらえる・・・そういう仕組みが、ちゃんと見えると思います。この委員会に何を求めるか次第ですが、「了承しました」なのか、意見を聞いて反映したいのかによって、委員会の位置付けも変わってくると思います。今の委員のご指摘も含めて、分かりやすい書き方を工夫していただければと思います。

委員 災害に関することについてです。数年前、もしかすると総合計画の間だったかもしれませんが、行政のほうで災害時のマップ作りを進めてほしいというお話をさせていただいたことがあります。私に関わっている団体では（分野）では、全地区にリーダーがおり、災害が起きた際には、リーダーがすぐに、聴覚障害のある方などのもとへ行き、「どうなっていますか」と声掛けを行います。聴覚障害のある方は、何か放送があっても聞こえませんし、現在はスマートフォンが普及していますが、災害時には使えない場合もあります。実際に前回の災害の際には、半数ほどの方がスマートフォンを使用できませんでした。そのため、リーダーが聴覚障害のある方がどこにいるのかを把握できるようにしています。これは聴覚障害に限った話ではなく、身体、知的、精神など、さまざまな障害のある方がいらっしゃいます。災害時に、どのような連絡網で、どのようなツールを使って、迅速に情報を伝える仕組みが整えられているのか、気になっています。私自身、関わっている聴覚障害のある方については、万全の体制を整えなければならないという思いから、一定の組織づくりを行ってきました。

また、私の身近には視覚障害のある方もいますが、精神障害など、さまざまな障害のある方は、避難所で非常に大変な思いをされたと聞いています。実際、避難所ではパニックを起こしてしまうケースもあります。以前、視察に行ったところでは、障害の種別に応じて避難場所を分けており、それを見て「これは良い取り組みだ」と感じました。体育館などの大きな場所に一律に避難させるのではなく、学校の教室などを活用していました。災害時に、障害のある方が安心して過ごせる避難場所をどのように考えているのか、その点についてもお聞きしたいと思いました。さまざまな被災地を訪れる中で、その重要性を強く感じています。

委員長 いかがでしょうか。市のほうはどのようなふうに取り組まれていますか。各個別の計画はあると思うのですけれども。

事務局 今日担当課がないので、私のほうで分かる範囲でお伝えさせていただくと、ご指摘のとおり、自分で避難が難しい方の個別避難計画については努力義務となっており、市としても完全に策定はできていないというところで、計画の中にも課題として書かせていただいています。担当課の福祉の部局と防災の部局で、

どうやってその課題をクリアしていくのかということで協議しております。

今年からだと思うのですが、台風などの災害で避難の緊急性を要する所を優先的に、個別避難計画の策定を関係課と協議しながら進めているところです。どういう体制でその個別避難計画を作っていくのかというところは、今、個別に作っているところですので、それを踏まえて、今後、支援が必要な人の計画をどうやって全体的に把握させていくかというところは、福祉部局と防災部局で連携を図りながら取り組みを進めているという現状となります。

委員 委員会の席にも、ボランティア連絡協議会さん、民生委員、地区社協なども含めて検討会議みたいなものやっていたらありがたいかなと思いました。

委員長 よろしくお願いたします。そのほか、いかがでしょうか。

委員 意見は特にございません。皆さんの意見を聞いて、これからまた持ち帰って、私なりに考えてみたいと思います。

委員 福祉の計画はこういうふうにならされていくのだなというのを、まだ体験している最中です。私は今まで障害との関わりが多かったのですが、前回の会議の時に、外国人の人口が増えていると聞いて、そこも本当に市の中で大きな変化だなと思いました。そこが計画の中に入ってきたのはすごくいいなと思うのですが、ひきこもりの人たちも結構な問題なのかなと思っています。ひきこもりの人たちが、障害があるのか、病気なのか・病気ではないのかも分からない中の支援をどこで持っていくかなと思って見ていたところ、参加支援というところに入ってくるのですね。もう少しひきこもりの人たちに対する支援が広がってもいいのかなと思いました。

委員長 ありがとうございます。各市町村が孤独・孤立対策の計画を作って進めておりますし、生活困窮やひきこもりという大きな社会的課題の中で、重層などの分野というのはまさにそれも含めて、地域の中で相談してつながったところからどのように地域につなげていくか、働く場をどうするかという一連の仕組みを地域の中にどうつくるかというところかと思っています。地域福祉計画は非常に大きな計画ですので、個別的なところはなかなか書き込めないのですけれども、今、委員が仰ったように、こういう課題のある人は、この計画の中にどう位置付けて、地域の中で共に生きていくということがどう施策として進められていくのかなということがイメージできるような書き方ですと、皆さんにも我が事として受け取ってもらいやすくなるかなと思いました。また検討いただけたらと思います。

委員 今、自治会のほうの担当をしているのですけれども、問題が多岐にわたるということで、確かに高齢者であったり、ひきこもりの方だったり、障害を持った方だったり、なかなか自治会のほうに参加をお願いしても、参加には至らないとい

うような現状になっています。そういったものがあって、地域福祉計画をもって導いてくれるというような手法がとればとは思いますが、それを本当に具体的に事業化して、効果が出る事業をやっていくというのは、非常に根が深いなと思っております。

あと1点、具体的なところで、5ページの「人口の推計」に「開発による人口流入に伴い社会増がある」ということですが、これは何か計画的に想定があるのでしょうか。

事務局 ありがとうございます。今回、地域福祉計画を策定する上では、総合計画と連携をしていくというところがまず1つございまして、この5ページの「人口の推計」は総合計画の基本構想（人口推計報告書）に基づいております。その中の表現としては、世の中の人口は減っていく傾向にあるところではあるのですが、市として6万人を維持することを目標とします、という書き方をしており、それに合わせた形になっております。

なかなか若い世代というのは、転出して減る方向にはあるのですが、そういった方たちを白井市に居続けてもらう、あるいは、1回出たけれどもUターンで帰ってきてもらうという施策によって、人口の流出の歯止めをかけるという取り組みを進めることで、人口の維持を目標としております。

委員 そうなると、一番上の説明文に「開発による人口の流入に伴い」という表記は、もう少しぼやかしてもいいのではないかと、今、思いました。何か理由があってこれを記載したのかなと思ったので。理由があればいいのですけれども。

事務局 市として企業誘致の部分で進めているところはありますので、ここは担当課に確認をした上で協議させていただきます。

委員長 「総合計画によると」くらい書いておくと、総合計画のほうでこういう推計だったというだけの話になるかもしれません。

委員 いろいろな計画が行われていく中で、10年先はやはり年齢も上がっていくことと、そして、私たち自身の生活も変わっていくと思います。誰もが参加できて、誰もが暮らしやすいまちづくり。福祉が当たり前というよりは、誰もが健康が当たり前で、82歳まで健康だったらうれしいと思います。胸が張れるような内容が盛りだくさんなので、ぜひ実施していただきたいと、改めて計画を見て思いました。これからが楽しみです。ありがとうございます。

委員長 ありがとうございます。健康政策にすごく力を入れていらっしゃるというのは、私の中では白井市のイメージでもあります。地域福祉計画には、まちづくり計画としての側面もあると思っています。まずは、市民の方々が地域や市に関心を持ち、少しでも、せめて隣近所くらいは挨拶を交わすような人間関係をつくっ

ていこうと意識することが大切だと思います。計画の中には、自治会活動や地域づくりに関する内容も盛り込まれていますので、そのベースとなる地域づくりや地域の活性化、健康づくりといった部分を、インフラとしてしっかり進めていくことが重要だと感じます。その上で、課題を抱えている方々も安心して暮らし続けられるまちをつくっていく、という視点が必要だと思います。そういう意味では、地域を元気にする、活性化していくという文脈の中で、健康づくりをさらに推進していくことを、地域福祉計画の中に明確に打ち出していくのはとても良いのではないのでしょうか。欲を言えば、障害のある方の健康づくりといった視点も入ってくると、ほかの自治体にはない計画づくりにつながる可能性もあると思います。ぜひ、白井市の強みである健康づくりをうまく生かしていただくことで、より「白井らしい」地域福祉計画になるのではないかと感じながら、お話を伺っていました。

委員 これはまだ案の段階だと思うのですが、文章の部分が多いと思いました。挿絵がもう少し入ってくる可能性はあるのでしょうか。デザイン的なものがあるとイメージしやすいかと思いました。

事務局 前回ご意見をいただいて、42ページの「重層的支援調整会議のイメージ」というところで、イメージ図を追加させていただきました。

あとは、どこにどういった内容の挿絵や図が入れられるのかというところについては、改めて計画を確認し、検討させていただきます。

委員長 市民の方が手に取っていただいたときに、特徴的に取り組んでいらっしゃる活動の写真やイラストがあると、イメージしやすく、手に取ってもらいやすくなると思います。レイアウトとの関係もありますけれど、工夫していただけたらと思います。

そのほか、いかがでしょうか。それでは、議題としましては、この素案についてということで、以上とさせていただきたいと思います。では、事務局にお返しいたします。

事務局 ありがとうございます。そうしましたら、「その他」ということで、今後のスケジュール的なものを少しお話しさせていただければと思います。

このあと、本日いただいた意見を最終的にどのように反映するか検討し、12月5日金曜日から1月4日日曜日まで、一約1カ月間をパブリックコメントの実施期間としております。その後、パブリックコメントの意見を集約しまして、計画への反映について検討しまして、来年の1月下旬から2月の頭にかけて、第4回目の策定委員会を開催できればと考えております。

委員の皆様のご協力もありまして、計画策定もいよいよ終盤に入ってまいりましたので、引き続き皆様のご協力を賜りたいと考えていますので、よろしくお願いたします。事務局からは、[その他]は以上でございます。

では、長時間にわたり、皆様、お疲れさまでした。以上をもちまして、第3回会議を終了させていただきたいと思います。お疲れさまでした。

委員長 皆様、ぜひパブコメは、お近くの方とか団体の皆さんにお声掛けして、多くの方にご意見をいただけるようお願いいたします。やはり、見ていただいて、ご意見をいただくことが大事ですので、よろしく願いいたします。

以上

使用した資料

議題1 資料①前回会議資料との変更点

議題1 資料②白井市第3次地域福祉計画

議題1 資料③白井市第3次地域福祉計画 地域福祉に係る事業一覧